甘楽町広報

昭和35年12月15日発行　（毎月15日）　第19号

群馬県甘楽郡甘楽町
発行所　大字小幡甲852
甘楽町役場電話（小幡）44
編集　総務課広報係
印刷所　誠確堂印刷所

11月の動態

人口	14,947人
男	7,170人
女	7,777人
世帯	2,684世帯
転入	20人
転出	21人
出生	17人
死亡	8人

12月の納税

一、町民税　第四期

◉納期内完納は、奨励金がでる、延滞金をとられない、いちばんとくです。

待っている愛の金品

歳末助け合いにご協力を

毎年12月になると、全国各地で「歳末たすけあい運動」が展開されます。

この歳末たすけあい運動は、生活の苦しさから、心よい越年ができない人々に金品を贈ってみんなそろって明るい気持ちでとし越しをするために行なわれます。

甘楽町にも、母子家庭、生活扶助受給家庭、長期病気による困っている家庭など、いかにしてお正月を迎えようかとまどっている家庭が二百世帯もあります。

住民の皆さん、これらの人たちにご同情ください。皆さんの愛の金品で、困っている家庭をすくってください。

役場又は出張所では、皆さんがお寄せくださる愛情ある金品の受付を12月25日まで行なっています。

（厚生課）

正月の「まつかざり」

まつをきらずに代用品で

いよいよ正月が近づきましたこのころになると森林をもつ人たちが頭をなやますことは、まつかざりのまつをきられることです。しんまつはもちろん、枝まつでも先端をやたらにきられると、成育が悪るくなります。

みなさん、正月のまつかざりは、代用品で間に合わせましょう。

町では、正月の門まつと内かざりまつの代用品をそれぞれ二枚ずつ、合計四枚を毎戸にくばることになっています。

まつかざりは、ぜひ、この代用品ですませましょう。

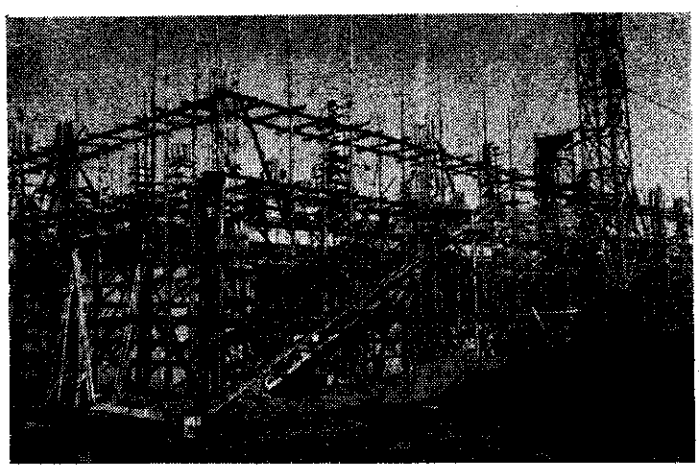

コンクリート打ち込み

12月中に終わる

第一中学校の建築工事は12月7日現在一階のコンクリート打ち込みを完了し、いよいよ校舎の形態を見せてきました。

係員の話によると、ブロック積みは9日に完了し、18日に仮り枠（せき板）工事を完了予定で、12月末には、コンクリート打ち込みが完了するとのことです。

現在は、大工十人、人夫二十五人、トビ職五人が毎日働らいています。

これからは寒い冬に向いますが、工事で働らく皆さんもお身体に気を付けて、がん張ってください。

今月の納税は二十五日までにお願いします

甘楽町住民は、皆さんの誠実な仕事に、大きい期待を寄せています。

二薬局から贈り物

さる11月15日に行なわれた国民健康保険事業の乳児表彰式にのぞみ、次の二薬局から森永ビスケットなどを寄贈されたのでお知らせします。

＝大河原薬局より森永ビスケット六箱、セルロイド製おもちゃ、

＝田中薬局よりベビーバケツ六個、パウダー六個

なお、以上をいただいた国保では、ベビー群馬予選出場乳児にビスケット、当日表彰乳児に二個ずつ、各地区の最優良乳児にベビーバケツとパウダーを差し上げました。

（国保係）

☆たすけあい運動

一品もちより……　（1日～31日）

「せんたくしていただいたら
一枚といわず半分さしあげます」

牛のカンテツ

牛にとっておそろしい病気といえば、まず肝テツ病があげられます。

肝テツ病というのは、木の芽の形をした肝テツという寄生虫が牛の肝ぞうに寄生して起る病気です。この病気にかかると牛の肝ぞうがこわされ、栄養がとれなくなり、下痢、衰弱、疲労、むくみなどが起り、乳の出も悪くなるばかりか、死ぬ牛も多くなります。

最近では診断液ができて、早くのうちに発見することができます。年末から2月ごろまでが最も効果的な駆虫時期です。手おくれにならないうちに診断をうけ、駆虫してやりましょう。

（経済課）

うその面積は、

一筆調査する

農家の皆さん、麦の共済細目書を提出しましたか！

前年とくらべて耕作面積が著しく減少したとき、または、農林統計にしめされている面積との差が大きい場合は、個人別あるいは、部落別に一筆ずつの作付け実態調査を実施することになります。

ぜひ、実作付け面積を記入して提出してください。

（経済課）

甘楽郡 富岡市 一周駅伝

当町は7位と13位

甘楽郡・富岡市一周駅伝は、さる12月11日、精鋭十八チームが参加して行なわれ、高瀬チームが優賞しました。

当町は二チームが参加、Bチーム七位、Aチーム十三位でした。

各区の投票率 一位は第五区

＝衆議院議員選挙の結果から＝

さる11月20日に行なわれた衆議院議員選挙で、甘楽町は八八・八八％という投票率で、前回の八七・八九％を上まわる好成績をあげました。これは、甘楽町住民の選挙に対する認識が高められたものとして、真に喜ばしいかぎりです。

また、各区の投票率は別表のとおりで、第十三位までの九〇％以上の区は、近く表彰することになっています。

衆議院議員選挙、区別投票率表

35、11月20日執行

順位	区名	有権者数	投票者数	投票率
1	第5区	242	233	96·28
2	第21区	167	157	94·01
3	第1区	482	453	93·98
4	第10区	380	353	92·89
5	第28区	218	202	92·66
6	第3区	329	301	92·05
7	第2区	576	529	91·49
8	第8区	61	55	90·98
9	第12区	286	260	90·91
10	第23区	321	291	90·65
11	第27区	202	183	90·59
12	第26区	444	402	90·54
13	第6区	394	355	90·10
14	第9区	336	300	89·29
15	第18区	204	182	89·22
16	第4区	493	439	89·05
17	第19区	220	195	88·64
18	第15区	297	260	87·54
19	第25区	446	388	87·00
20	第7区	628	546	86·94
21	第24区	309	267	86·41
22	第17区	279	240	86·02
23	第20区	270	232	85·93
24	第22区	372	315	84·68
25	第16区	135	114	84·44
26	第13区	102	86	84·31
27	第14区	87	72	82·76
28	第11区	461	359	77·87
計		8,739	7,767	88·88

新生活運動の標語を懸賞募集します

募集要綱は次のとおりです。

1、**趣旨**　広く県内一般、学生、生徒および児童を対象として標語の作成を通じて新生活運動の趣旨を普及し、啓発する。

2、**応募の内容および方法**

新生活運動の趣旨である不合理な慣習や、因習の打破による健全な精神生活の建設、金銭、労力、時間、消費物資等のむだをなくし、消費生活の合理化、生産性の向上、創意工夫による生活の改善など、よりよき生活の建設を直接又は間接に読みこんでいるもの。

方法

(1) 応募は一人一点とし、一般の部（一般および学生）ならびに生徒児童の部（高等学校、中学校、小学校）とする。

(2) 応募、は原則としてはがきとする。

(3) はがきの裏面に一般は住所、氏名、職業を、学生、生徒、児童は市町村名、学校名、学年、氏名を明記のこと。

(4) 応募作品は未発表のものであること。

(5) 応募作品は一切返戻しない。

3、**応募期間**　昭和35年12月1日から昭和36年1月10日まで（最終日の消印あるものは有効とする。）

4、**あて先**　前橋市曲輪町六六番地、群馬県総務部企画文教課内
群馬県新生活実践連絡協議会

5、**審査および入賞**　県ならびに新生活運動関係団体の役職員に委嘱して審査する。
入賞は次のとおり決定する。
一般の部、生徒児童の部ともに一等一点、二等二点、三等三点とし、それぞれ賞状および賞品を贈る。

6、**発表**　入賞者は36年2月上旬新聞紙上に発表する。

群馬県新生活実践連絡協議会
群馬県新生活運動協議会
群馬県
群馬県教育委員会